

## 農林水産省

[会見・報道・広報](#)
[政策情報](#)
[統計情報](#)
[申請・お問い合わせ](#)
[農林水産省について](#)
[ホーム](#) > [新事業・食品産業](#) > ESGに係る食品関連企業勉強会

## ESGに係る食品関連企業勉強会

担当：大臣官房新事業・食品産業部

企業が投資資金を呼び込む上で円滑に資金調達を受けるための手法として、ESGの取組が注目を集めています。食品企業においても、ESGに対する正確な理解の下、より優れた取組をより多くの企業が実施することにより、円滑な資金調達を確保し、持続可能な食料の生産、流通、消費に貢献することが可能です。

このため、新事業・食品産業部においては、「ESGに係る食品関連企業勉強会」を開催し、幾つかの食品企業の出席を得て、ESGに係る企業の具体的な取組内容に関する情報共有を進めています。

本勉強会により得られた情報を集約して、以下のとおり公表します。今後の各企業におけるESGに関する取組の開始、既存の取組の強化のために向けて、参考情報として活用されることが期待されます。

## 開催状況

第1回 「食品ロス抑制及び食品廃棄物リサイクル」令和3年11月16日（火）

第2回 「持続可能な原料調達」令和3年11月26日（金）

## 食品企業のESGへの取組内容

[「食品ロス抑制及び食品廃棄物リサイクル」\(PDF：173KB\)](#)
[「持続可能な原料調達」\(PDF：150KB\)](#)

## お問合せ先

大臣官房 新事業・食品産業部 ファイナンス室

代表：03-3502-8111（内線4348）

ダイヤルイン：03-6744-2080

公式SNS


[イベント情報](#)
[関連リンク集](#)
[農林水産省  
トップページへ](#)

## 農林水産省

住所：〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

電話：03-3502-8111（代表）[代表番号へのお電話について](#)

法人番号：5000012080001

[ご意見・お問い合わせ](#)
[アクセス・地図](#)
[サイトマップ](#)
[プライバシーポリシー](#)
[リンクについて・著作権](#)
[免責事項](#)

## 食品ロス抑制及び食品廃棄物リサイクルへの取組

項 目	各企業の取組	
1 目標の設定・公表 (1)食品ロス削減等	・2030年度までに食品廃棄物の排出量を2016年度比50%削減。	
(2)食品廃棄物のリサイクル	・2030年度までに国内全拠点の廃棄物排出量に対するリサイクル率を〇〇%以上。	
食品ロスを出さない	2 商慣習の見直し (1)1/3ルール等	・納品期限「1/3ルール」の見直し。 ・賞味期限間近までの販売期限の延長。
	(2)年月日表示	・賞味期限表示を年月日から年月に変更。
	3 製造・販売方法の改善 (1)賞味期限の長期化	<p>(商品開発・製造方法)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・常温で長期保存が可能な商品を開発・販売。</li> <li>・無菌製造機を導入し、又は徹底した衛生品質管理により、商品(豆腐、肉製品)の賞味期限を大幅に延長。</li> <li>・保存料を使用することなく消費期限の延長できる長期鮮度商品を開発。</li> <li>・通常商品に加え、家庭での冷凍保存が可能な商品を製造。</li> </ul> <p>(保存方法・容器)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・容器の充填方法、遮光性の向上により賞味期限を延長。</li> <li>・肉、魚等の生鮮商品について、真空パック包装を導入し、賞味期限を延長。</li> </ul> <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・官能評価及び科学的分析により、賞味期限を延長しても品質に問題がないことを確認。</li> </ul>
	(2)効率化による廃棄減	・加工に供する素材の形状を変更し、端材の発生を抑えることで、食品ロスを回避。 ・お歳暮のサンプル品をプラスチック製の模造品に切り替えることで食品ロスを削減(サンプルは毎年使用)。
	(3)効率的な不良品検出	・X線や金属探知機等の新技術の活用により正確な不良品検出を実現。
	(4)閉店前の値引き	・自社が有するECサイト、無人販売機や、ネット事業者のアウトレットショップを活用し、売り切りを実施。 ・賞味期限が迫った商品の値引き、その他の方法で販売促進。 ・販売期限が近付いた対象商品の購入者にポイント付与。 ・問屋・メーカーの協力の下、販売期限が間近な商品を過剰在庫セールにより、販売。
	(5)規格外品等の販売	・品質に問題がないが形が規格外である製品を「不ぞろい品」としてアウトレット販売。

	4 正確な需給予測 (1)取引先との緊密な相談	・得意先、社内の営業、配送センター間でのコミュニケーションを密にし、発生ケースごとに対策を明確にし、食品ロスを削減。
	(2)AI等による予測手法	・AIを活用した需給予測、発注最適化により、在庫ロスを削減。
	(3)注文、製造方式、取引手法の変更	・過去の販売実績、店頭販促状況などを参考に、商品需給の精度向上、生産管理システムを更新し、不良在庫を削減。 ・季節商品等について、予約販売の強化、当日に店の間で過不足の調整等を実施。 ・柔軟な欠品対応(終売直前の品切れ許容、後継品前倒しなど)。 ・前日発注で受けていた日配品(パン等)を2日前に発注を受けることで、見込み生産から受注生産に変更が可能となり、ロスを削減。
	5 消費者へのアピール	・小中学生から大人までを対象に「食品ロス削減」を訴求した食育活動。 ・各店舗において「てまえどり」の販促物を展開。 ・外食での顧客に対して少量盛り、食べ切り、ドギーバッグなどを推奨。 ・企業HPに食品ロス専用サイトを開設し、食品ロスの原因やどうしたら減らすことができるかを消費者とともに考え、発信。
食品ロスを活かす	6 フードバンク等への提供 (1)フードバンク、子供食堂	・賞味期限は残っているが販売期限が過ぎている商品について、児童養護施設、生活困窮家庭等に配布。 ・売れる見込みのなくなった停滞在庫品、災害用備蓄品を、フードバンク団体に寄贈。
	(2)公共冷蔵庫、マッチングアプリ活用	・生活困窮家庭に24時間食料を提供する「公共冷蔵庫」に継続的に寄贈する仕組みを構築。 ・食品企業の売れ残り品を消費者に安値販売するためのマッチングアプリの活用。
	7 リサイクル業者へ委託 (1)飼料化・肥料化(ループ構築)	・製造過程で発生する食品廃棄物についてリサイクル業者に委託し、飼料化、たい肥化を実施。小売業者と連携したリサイクルループを構築。 ・店舗で発生する食品廃棄物をたい肥化し、自社の関連会社である農業法人で活用。そこで生産された野菜等を店舗で販売。
	(2)エネルギー利用等	・店舗内で発生した惣菜調理用等の揚げ油等の廃油を、リサイクル業者に提供。
	8 自らリサイクル処理	・自社で発生する廃棄物をメタン発酵し、製造工程のボイラーの燃料としても一部利用。 ・バイオ発酵する機械を導入し、工場で発生する食品廃棄物を工場内でメタン化。 ・おからを100%を乾燥できる処理機を導入し、食用・飼料用として提供。 ・食品工場の副産物である食品残さを機能性食品の原材料として活用。
その他	9 意識啓発 ・社内の職員教育・みえる化 ・社内の検討会議等 ・サプライチェーン	・従業員に対して取組の目的や意義を浸透。 ・年1回「3R推進会議」を開催し、各事業所の発生状況、取組の好事例等の共有化を実施。 ・社内イントラ、社内SNSでの発信、食品ロス削減メルマガの発信、全社員必須のe-ラーニング、社内講演会、リサイクル工場の見学会等を実施。
	10 国内外のイニシアチブへの参画	・国連WFP協会の「ゼロハンガーチャレンジ食品ロス×飢餓ゼロ」に協賛。 ・10×20×30食品廃棄物削減イニシアチブに参画。 ・WRIが提唱する「目標設定・算定・行動」の手法をもとにメーカーの取組に必要な情報提供、パートナーの紹介。

## 持続可能な原料調達への取組

項 目	各企業の取組	
1 目標の設定・公表 (1) 認証品の調達	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2030年度までに紙・パーム油・大豆・コーヒー豆・牛肉で持続可能な調達比率100%。</li> <li>・2023年度までにRSPO認証パーム油への100%代替を実現。</li> <li>・オーガニック農産物の売上を構成比5%。</li> <li>・水産物について、MSC、ASCの認証(CoC)100%取得。</li> </ul>	
(2) 現地での確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2025年までにカカオ豆調達に当たって、最悪の形態の児童労働をゼロ、2030年までに児童労働を撤廃。</li> <li>・2025年までに大豆について、第一集荷場所までのトレサビリティを確保。更に、2030年までに大豆生産者までのトレサビリティを確保。</li> </ul>	
2 社内体制の整備・意識啓発 (1) 調達基準の策定等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サプライヤーに対して、自社の調達方針やガイドラインの周知・理解の促進を実施。</li> <li>・「持続可能な調達ガイドライン」を策定。</li> <li>・「人権方針」の策定。</li> </ul>	
(2) 重要原材料の特定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社内関連部門と社外有識者で分析を行い、持続可能な調達に向けて、重点的に取り組む重要原材料を特定(原料への依存度、代替可否、地球環境の持続性への関わり大きさ等を総合的に判断)。</li> </ul>	
第3者認証を活用	<p>3 認証原材料等の調達</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認証制度のある品目               <ul style="list-style-type: none"> <li>－パーム油、カカオ豆、水産物、紙</li> <li>－農産物(GAP)、大豆(米国)</li> </ul> </li> <li>・パーム油について、RSPOの認証商品を調達。</li> <li>・コーヒー豆について、4C・フェアトレード・レインフォレストアライアンス認証品を調達。</li> <li>・水産物について、MSC認証、ASC認証を取得した商品の取扱いを拡大。</li> <li>・紙について、FSC等の認証紙を調達。</li> <li>・農産物について、GAP認証、有機JAS認証、国際フェアトレード商品の取扱いを推進。</li> <li>・農産物について、自社の関連会社である農業法人においてGAPの認証取得を促進。</li> <li>・畜産物について、SQF認証取得と、認証品の取得を拡大。</li> </ul>	
自社で調達先に働きかけ	4 自ら調達先の状況を確認・調査 (1) 直接的な購入先(加工業者)、一次生産の現場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大豆について、トレサビリティ向上のため追跡を進め、サプライヤーとのエンゲージメントを実施。</li> <li>・パーム油について、サプライヤーと連携して搾油工場のリストをHPで開示。</li> <li>・水産品について、海外の養殖場・加工場の人権調査を実施。</li> </ul>
	(2) 人工衛星の活用、NGOとの連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パームヤシ栽培について、NGOと連携して、人権状況を調査。</li> <li>・衛星写真による森林破壊の有無のモニタリング等を実施。</li> </ul>
	5 苦情窓口設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情処理メカニズムの導入等を通じてサプライチェーン管理体制を構築。</li> <li>・グループ会社において、外国人労働者ホットラインを導入。</li> <li>・グリーンバンスメカニズムを導入。農園を含むサプライチェーンから直接苦情を受け付け、調査、状況の是正・改善、モニタリング、クロージングまで対応。</li> </ul>

	6 生産者等に対する支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産者に対して、GAP認証取得に向けた支援。</li> <li>・国内の研究所と共同でカツオの標識放流調査に取組み。</li> <li>・NGOと連携した小規模農家支援プロジェクトの実施。</li> <li>・社員が直接現地に出向き、各原産国のニーズに合った支援活動(例えばカカオ豆の独自の発酵方法に伝授)を実施。</li> <li>・現地子会社のサプライヤー全体に対して労働環境改善プログラムを実施。</li> </ul>
その他	7 意識啓発 (1)社内体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社外の有識者が中心となり、マテリアリティやあるべき姿を検討するサステナビリティ諮問会議、会社経営のレベルのリスクと機会の特定や、これらの事業戦略への反映等を担当するサステナビリティ委員会を設置。</li> <li>・パーム油について、RSPOに係る社内セミナーの開催。</li> <li>・持続的調達に関する有識者によるラウンドテーブル等を設置しステークホルダーとの対話を実施。</li> </ul>
	(2)対サプライヤー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サプライヤーに対して、サステナブル調達に係るアンケートを実施。課題抽出と、サプライヤーと連携した課題解決に取り組み。</li> </ul>
	8 消費者へのアピール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NGOと連携し、大豆、パーム油に係る食育活動を実施。</li> <li>・社員が小学生を対象に、オンライン・出前授業を実施。</li> </ul>
	9 国内外ノイニシアチブへの参画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「世界カカオ財団(WCF)」に加盟。</li> <li>・森林保護を目的としたパートナーシップ「Cocoa &amp; Forests Initiative (CFI)」に加盟。</li> <li>・「外国人労働者の責任ある受入れに関する東京宣言2020」に賛同。</li> <li>・ランドスケープイニシアチブへの参画。</li> <li>・GDP(Global Dairy Platform)に加盟。</li> <li>・Pathways to Dairy Net Zero(酪農乳業ネットゼロへの道筋)に参加。</li> </ul>